

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	金城大学
設置者名	学校法人金城学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
人間社会科学部	社会福祉学科	夜・通信	0	0	16	16	13	
	子ども教育保育学科	夜・通信			18	18	13	
医療健康学部	理学療法学科	夜・通信		0	20	20	13	
	作業療法学科	夜・通信			22	22	13	
看護学部	看護学科	夜・通信		0	21	21	13	
総合経済学部	総合経済学科	夜・通信		0	19	19	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.kinjo.ac.jp/ku/wp/wp-content/uploads/2025/06/2025jitsumukeiken.pdf>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	金城大学
設置者名	学校法人金城学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.kinjo.ac.jp/gakuen/member.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	(現職) 児童福祉施設 館長	2024. 4. 1～ 2025. 6. 26	外部理事として法人業務に関するアドバイス
非常勤	(現職) 印刷機材総合商社 相談役	2024. 4. 1～ 2025. 6. 26	外部理事として法人業務に関するアドバイス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	金城大学
設置者名	学校法人金城学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画書(シラバス)の作成にあたり、教学支援部にて「シラバス(2025年度版)作成のためのガイドライン」を検討し策定した。2024年11月19日にFDを開催し、ガイドラインの内容について解説した。ガイドラインに基づき、各科目担当教員がシラバスを作成し、シラバスチェック担当教員による第三者チェックを経て2025年1月下旬にシラバスが完成し、2月中旬に公表した。 ガイドラインでは、学生が授業科目を履修するにあたり、シラバス様式の各事項について、具体的かつ明確に記載することを求めた。各事項とは、アクティブ・ラーニング実施の有無、授業概要、到達目標、各回の講義計画、各回の事前事後学修の内容とその所要時間、履修に必要な予備知識や技能、課題に対してのフィードバック、評価方法・基準、教科書・参考書、当該科目に関連した担当教員の実務経験の内容・期間、オムニバス授業における各回の担当者名、である。 シラバスチェック担当教員は、教学委員会の教員が担当し、シラバスチェック表に基づき、記載内容が適切であるか確認し、不足がある場合にはシラバス作成者に不足事項を伝え、記載事項が充足するまで修正を求めた。	
授業計画書の公表方法	https://kinjo-web.campusplan.jp/cpsmart/public/dashboard/main/ja/Simple/1900/3000120/wsl/SyllabusKensaku
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業計画書(シラバス)の「評価方法・基準」に基づき、試験の結果やレポートの内容、卒業論文、学修意欲等により、学修成果を適正に評価して単位を認定している。 教員は、リアクションペーパー等により学生の学修意欲を把握している。また、学修成果については、筆記試験だけではなく授業や課題への取り組み、グループでのディスカッションやプレゼンテーション、実習における実践力の評価、卒業年次の研究能力や課題解決能力など、学部や学年に応じて多様な視点で総合的な評価を行っている。成績評価の基準は、秀(90点～100点)、優(80点～89点)、良(70点～79点)、可(60点～69点)、不可(59点以下)としており、学修成果を厳格かつ適正に評価している。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価の客観的な指標として GPA を導入している。GPA は、成績評価に応じたグレードポイントを秀 (4)、優 (3)、良 (2)、可 (1)、不可 (0) と定めて各科目の単位数を乗じ、その値を履修登録単位数の合計で除した数値で算出している。 この GPA 制度は、ホームページで公表するとともに、新入生全員に配付する学生便覧にも記載しており、毎学期初めに開催するオリエンテーションでも全学生へ説明し、学生が主体的にかつ充実した学習効果をあげることを目的に適切に実施している。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/pdf/research02/04.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

1. 全学

金城大学は、建学の精神を基本とし、以下の能力を修得し、卒業・修了の要件を満たした者に学位を授与します。

- (1) 福祉社会のリーダーとしての資質と豊かな人間性を支える幅広い教養を身につけている。
- (2) 専門領域に関わる基礎力とともに、専門性を高める知識・技能・態度を身につけている。
- (3) 教養と専門知識を総合して課題を発見し、解決することができる。
- (4) 地域社会の多様な人々と良好なコミュニケーションをとり、チームの一員として役割を果たすことができる。

2. 人間社会科学部社会福祉学科

人間社会科学部社会福祉学科は、建学の精神を基本とし、以下の能力を修得し、卒業の要件を満たした者に卒業を認定し、学位を授与します。

- (1) 福祉社会のリーダーとしての資質と豊かな人間性を支える幅広い教養を身につけている。
- (2) 福祉及び保健・医療の領域に関する基本的知識を修得し、福祉分野に関する専門的知識・技能を身につけている。
- (3) 福祉社会を構築するために諸課題を発見・理解し、課題解決に向けて、適切な方法で研究・実践することができる。
- (4) 福祉・医療ニーズを有する人と家族や地域社会及び福祉・保健機関と良好なコミュニケーションをとり、地域福祉・医療を支えるチームの一員として役割を果たすことができる。

3. 人間社会科学部子ども教育保育学科

人間社会科学部子ども教育保育学科は、建学の精神を基本とし、以下の能力を修得し、卒業の要件を満たした者に卒業を認定し、学位を授与します。

- (1) 福祉社会のリーダーとしての資質と豊かな人間性を支える幅広い教養を身につけている。
- (2) 保育・幼児教育及び福祉領域に関する基本的知識を修得し、専門的知識・技能を身につけている。
- (3) 子どもや子どもを取り巻く環境の諸課題を発見・理解し、課題解決に向けて、適切な方法で研究・実践することができる。
- (4) 子ども・家庭や子どもに関連する地域の諸機関と良好なコミュニケーションをとり、専門分野で役割を果たすことができる。

4. 医療健康学部理学療法学科

医療健康学部理学療法学科は、建学の精神を基本理念とし、以下の能力を修得し、卒業の要件を満たした者に卒業を認定し、学位を授与します。

- (1) 豊かな人間性と医療倫理観を支える幅広い教養を身につけている。
- (2) 理学療法士として、科学的根拠に基づいた知識・技能と態度を身につけている。
- (3) 保健・医療ならびに地域での課題を発見・理解し、解決に向けて論理的思考力を持って主体的に取り組むことができる。
- (4) 対象者、その家族に寄添い、理学療法の実践に必要なコミュニケーション能力を身につけている。
- (5) 医療チームの一員として、協働性とマネジメント能力を身につけている。

5. 医療健康学部作業療法学科

医療健康学部作業療法学科は、建学の精神を基本理念とし、以下の能力を修得し、卒業の要件を満たした者に卒業を認定し、学位を授与します。

- (1) 豊かな人間性と医療倫理観を支える幅広い教養を身につけている。
- (2) 作業療法士として、科学的根拠に基づいた知識・技能と態度を身につけている。
- (3) 保健・医療ならびに地域での課題を発見・理解し、解決に向けて論理的思考力を持って主体的に取り組むことができる。
- (4) 対象者、その家族に寄添い、作業療法の実践に必要なコミュニケーション能力を身につけている。
- (5) 医療チームの一員として、協働性とマネジメント能力を身につけている。

6. 看護学部看護学科

看護学部看護学科は、建学の精神を基本とし、以下の能力を修得し、卒業の要件を満たした者に卒業を認定し、学位を授与します。

- (1) 教養、専門性、倫理観を兼ね備え、生命の尊厳と人権を尊重し擁護する力を身につけている。
- (2) 看護学に関する基本的な知識と技術を身につけ、地域で暮らす人々への看護を基盤に、個別の健康課題・ライフステージを考慮した看護を実践することができる。
- (3) 看護専門職としてエビデンスに基づく適切な判断ができ、課題解決のための実践・研究ができる。
- (4) 地域社会における健康課題を把握し、多職種と連携し協働する必要性と方法を理解して、多様な課題の解決に取り組むことができる。
- (5) 保健・医療・福祉の場でリーダーシップを発揮し、看護専門職としての役割・責務を果たす能力を身につけている。

7. 総合経済学部総合経済学科

総合経済学部総合経済学科は、建学の精神を基本とし、以下の能力を修得し、卒業の要件を満たした者に卒業を認定し、学位を授与します。

- (1) 地域経済を支えるリーダーを目指し、自分自身の考えを持ち、目標に向かって能動的に課題に取り組むことのできる主体性や積極性を有している。また、豊かな人間性を支える幅広い教養を身につけている。
- (2) 経済学、経営学に関する基本的知識を修得しているとともに、環境、健康等についての喫緊な社会問題や情報リテラシー及び社会調査の手法に関する専門的知識、技能を身につけている。
- (3) 地域経済を発展させるために地域社会の諸課題を発見・理解し、解決に向けた提案や活動ができる課題発見・課題解決能力を身につけている。
- (4) 企業や自治体と相互に補完できる良好な関係を築き、地域経済の発展や活力促進のため、実現可能な目標を設定し、その目標を達成するための行動計画を立案、遂行できる。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/dip.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	金城大学
設置者名	学校法人金城学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kinjo.ac.jp/gakuen/jyouhou.htm
収支計算書又は損益計算書	https://www.kinjo.ac.jp/gakuen/jyouhou.htm
財産目録	https://www.kinjo.ac.jp/gakuen/jyouhou.htm
事業報告書	https://www.kinjo.ac.jp/gakuen/jyouhou.htm
監事による監査報告(書)	https://www.kinjo.ac.jp/gakuen/jyouhou.htm

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法： https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/jihee.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法：

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 人間社会科学部社会福祉学科
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/pdf/research01/01.pdf) (概要) 人間社会科学部社会福祉学科は、福祉に関する領域の専門性を高め、福祉、医療又は教育において高度化、多様化するニーズに対応できる知識・技術等を習得し、福祉、医療、教育現場等において福祉の心を持ったエキスパートとして指導的役割を果たせるような人材養成を目的とする。(学則 第 1 条の 2 第 2 項)
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法： https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/dip.html) (概要) 人間社会科学部社会福祉学科は、建学の精神を基本とし、以下の能力を修得し、卒業の要件を満たした者に卒業を認定し、学位を授与します。 (1) 福祉社会のリーダーとしての資質と豊かな人間性を支える幅広い教養を身につけている。 (2) 福祉及び保健・医療の領域に関する基本的知識を修得し、福祉分野に関する専門的知識・技能を身につけている。 (3) 福祉社会を構築するために諸課題を発見・理解し、課題解決に向けて、適切な方法で研究・実践することができる。 (4) 福祉・医療ニーズを有する人と家族や地域社会及び福祉・保健機関と良好なコミュニケーションをとり、地域福祉・医療を支えるチームの一員として役割を果たすことができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/curri.html) (概要) 人間社会科学部社会福祉学科の教育課程編成・実施の方針は、教育目標・卒業認定・学位授与の方針のもと、以下の方針で教育課程を編成・実施し、学修の成果を評価します。 教育課程を以下の方針で編成します。 (1) 初年次から 2 年次にかけて、学生が自ら学修計画を立て主体的な学びを実践できる能力を育む科目、高等学校との接続を考慮した科目を設置する。 (2) 現代社会における諸活動に必要な性の高い基礎的事項の修得を目的に、基礎科目群を設置する。 (3) 福祉社会のリーダーとしての資質と豊かな人間性の醸成と、福祉・地域交流、人文・社会・自然等に関する基本的理解を深めるため、主題科目群を設置する。 (4) 福祉及び介護・保健の専門領域に関する基本的な学修を行うことを目的に、専門基本科目群を設置する。 (5) 福祉及び保健の専門領域に関する専門的な知識・技術等の修得を目的に、専門展開科目群を設置する。 (6) 学科の特色を発展させた資格・免許取得のために自由科目を設置する。 (7) 主体性を育むとともに、教養と専門知識を総合した多面的な観点から福祉社会を構築するための課題を発見し解決する力を身につけるために、また、チームの一員として

役割を果たすことができるよう、演習科目やゼミナール科目を設置する。 (8) 現場での体験を通じて専門職としての実践力やコミュニケーション能力に加え、新たな学修課題や研究課題を発見できる能力を身につけるために、実習と事前事後の実習指導科目を設置する。 (9) 社会福祉士国家試験受験資格、教職免許状（高等学校教諭免許）を取得可能とする。生活支援コースでは、介護福祉士国家試験受験資格を取得可能とする。 教育課程を以下の方針で実施します。 (1) 教養科目と専門科目との相互に関連した学修ができるよう、基礎から応用へと段階的・発展的に学修できるよう、実習時期を考慮して開講年次を工夫する。 (2) 演習科目やゼミナール科目を少人数編成とする。 (3) アクティブ・ラーニング等の能動的学修の手法を演習・ゼミナール科目及び講義の授業に積極的に取り入れる。 (4) 学生に学修課題を明示し、事前事後の学修を促すことで、学修内容を定着させる。 (5) 社会人基礎力についての理解を育む科目や専門科目を通じて、学生の職業観を養いキャリアの目標をより明確にする。 (6) 少人数修学担当制をとり、学修ポートフォリオを用い担当教員との定期的な面談を実施し、自律的な学修方法を身につける。 (7) 卒業論文・事例研究、卒業研究ゼミでは、学生一人ひとりの個性（特性）を尊重し、個別に学修支援を実施する。 学修成果を以下の方針で評価します。 (1) 学業成績は、筆記試験や実技試験、課題レポートだけでなく、グループワークやディスカッションを通じての授業への関与、参加状況や事前・事後の課題学習への取り組み等、学修過程を含め評価する。 (2) 演習科目では、グループワークやディスカッション等の過程と成果、プレゼンテーション等も評価に含める。 (3) 学外実習では、実習目標の達成状況、実習記録の記載内容、実習施設・事業からの評価、実習報告等から主体性や専門職としての実践力、コミュニケーション能力の状況を総合的に評価する。 (4) 卒業論文・事例研究では論述の信頼性・妥当性・客観性の有無等を評価する。また、執筆までの過程と口頭発表会では、新たな課題を発見し解決する能力等の状況を評価する。
入学者の受入れに関する方針 （公表方法：https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/ad.html） （概要） 求める学生像 人間社会科学部社会福祉学科は、以下のような人物を入学者として求めます。 (1) 福祉及び保健・医療を学修するために必要な基礎的学力を有する人。 (2) 現代社会に対する関心と他者に対する思いやりを有する人。 (3) 日々の活動の中から課題を見つけ、その原因や改善策を考えることができる人。 (4) 自らの可能性を広げるために、人格を高め磨き、目標に向かって主体的かつ継続的に努力することができる人。 (5) 多様な人々と適切なコミュニケーションを取れ、周りの人々がよりよく生きるための支えとなるべく社会に貢献したいと思う人。 入学までに学修しておいて欲しいこと 高等学校卒業までに、保健・医療・福祉を学修するために必要な基礎的な学力を身につけていることが必要です。また、学生生活やクラブ活動などを通じて、多くの仲間とともにたくさんの経験を積み、積極的に新しいことに挑戦してください。その他にも、ボランテ

ィア活動や地域活動を通じて年齢の違う人達と多くのコミュニケーションを取ってください。

評価・判定に係る方針

全学的に定める『評価・判定に係る方針』に基づき、評価・判定を行います。

なお、面接について、総合型選抜/マッチング型では個人面接、総合型選抜/自己アピール型および学校推薦型選抜ではグループ面接を行います。（ただし、総合型選抜/自己アピール型〔社会人〕のみ個人面接です。）

また、一般選抜および共通テスト利用選抜における提出書類は、ＡＢＣの３段階評価を行い、特に修学態度（主体性や協調性、出欠状況等）を重視します。

学部等名 人間社会科学部子ども教育保育学科

教育研究上の目的

（公表方法：<https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/pdf/research01/01.pdf>）

（概要）

人間社会科学部子ども教育保育学科は、福祉に関する領域の専門性を高め、福祉、保育又は幼児教育において高度化、多様化するニーズに対応できる知識・技術等を習得し、福祉、教育現場等において福祉の心を持ったエキスパートとして指導的役割を果たせるような人材養成を目的とする。（学則 第１条の２ 第３項）

卒業又は修了の認定に関する方針

（公表方法：<https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/dip.html>）

（概要）

人間社会科学部子ども教育保育学科は、建学の精神を基本とし、以下の能力を修得し、卒業の要件を満たした者に卒業を認定し、学位を授与します。

- (1) 福祉社会のリーダーとしての資質と豊かな人間性を支える幅広い教養を身につけている。
- (2) 保育・幼児教育及び福祉領域に関する基本的知識を修得し、専門的知識・技能を身につけている。
- (3) 子どもや子どもを取り巻く環境の諸課題を発見・理解し、課題解決に向けて、適切な方法で研究・実践することができる。
- (4) 子ども・家庭や子どもに関連する地域の諸機関と良好なコミュニケーションをとり、専門分野で役割を果たすことができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針

（公表方法：<https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/curri.html>）

（概要）

人間社会科学部子ども教育保育学科の教育課程編成・実施の方針は、教育目標・卒業認定・学位授与の方針のもと、以下の方針で教育課程を編成・実施し、学修の成果を評価します。

教育課程を以下の方針で編成します。

- (1) 初年次から２年次にかけて、学生が自ら学修計画を立て主体的な学びを実践できる能力を育む科目、高等学校との接続を考慮した科目を設置する。
- (2) 現代社会における諸活動に必要な性の高い基礎的事項の修得を目的に、基礎科目群を設置する。
- (3) 福祉社会のリーダーとしての資質と豊かな人間性の醸成と、福祉・地域交流、人文・社会・自然等に関する基本的理解を深めるため、主題科目群を設置する。
- (4) 保育・幼児教育及び福祉の専門領域に関する基本的な学修を行うことを目的に、専門基本科目群を設置する。

- (5) 保育・幼児教育及び福祉の専門領域に関する専門的な知識・技術等の修得を目的に、専門展開科目群を設置する。
- (6) 主体性を育むとともに、教養と専門知識を総合した多面的な観点から福祉社会を構築するための課題を発見し解決する力を身につけるために、また、チームの一員として役割を果たすことができるよう、演習科目やゼミナール科目を設置する。
- (7) 現場での体験を通じて専門職としての実践力やコミュニケーション能力に加え、新たな学修課題や研究課題を発見できる能力を身につけるために、実習と事前事後の実習指導科目を設置する。
- (8) 社会福祉士国家試験受験資格、保育士資格、幼稚園教諭1種免許状を取得可能とする。

教育課程を以下の方針で実施します。

- (1) 教養科目と専門科目との相互に関連した学修ができるよう、基礎から応用へと段階的・発展的に学修できるよう、実習時期を考慮して開講年次を工夫する。
- (2) 演習科目やゼミナール科目を少人数編成とする。
- (3) アクティブ・ラーニング等の能動的学修の手法を演習・ゼミナール科目及び講義の授業に積極的に取り入れる。
- (4) 学生に学修課題を明示し、事前事後の学修を促すことで、学修内容を定着させる。
- (5) 社会人基礎力についての理解を育む科目や専門科目を通じて、学生の職業観を養いキャリアの目標をより明確にする。
- (6) 少人数修学担当制をとり、学修ポートフォリオを用い担当教員との定期的な面談を実施し、自律的な学修方法を身につける。
- (7) 卒業論文・事例研究、卒業研究ゼミでは、学生一人ひとりの個性（特性）を尊重し、個別に学修支援を実施する。

学修成果を以下の方針で評価します。

- (1) 学業成績は、筆記試験や実技試験、課題レポートだけでなく、グループワークやディスカッションを通じての授業への関与、参加状況や事前・事後の課題学習への取り組み等、学修過程を含め評価する。
- (2) 演習科目では、グループワークやディスカッション等の過程と成果、プレゼンテーション等も評価に含める。
- (3) 学外実習では、実習目標の達成状況、実習記録の記載内容、実習施設・事業からの評価、実習報告等から主体性や専門職としての実践力、コミュニケーション能力の状況を総合的に評価する。
- (4) 卒業論文・事例研究では論述の信頼性・妥当性・客観性の有無等を評価する。また、執筆までの過程と口頭発表会では、新たな課題を発見し解決する能力等の状況を評価する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/ad.html>)

(概要)

求める学生像

人間社会科学部子ども教育保育学科は、以下のような人物を入学者として求めます。

- (1) 保育・幼児教育及び福祉を学修するために必要な基礎的学力を有する人。
- (2) 子どもや子どもを取り巻く環境に対する関心と他者に対する思いやりを有する人。
- (3) 日々の活動の中から課題を見つけ、その原因や改善策を考えることができる人。
- (4) 自らの可能性を広げるために、人格を高め磨き、目標に向かって主体的かつ継続的に努力することができる人。
- (5) 多様な人々と適切なコミュニケーションを取れ、周りの人々がよりよく生きるための支えとなるべく社会に貢献したいと思う人。

入学までに学修しておいて欲しいこと

高等学校卒業までに、保育・幼児教育・福祉を学修するために必要な基礎的な学力を身につけていることが必要です。また、学生生活やクラブ活動などを通じて、多くの仲間とともにたくさんの経験を積み、積極的に新しいことに挑戦してください。その他にも、ボランティア活動や地域活動を通じて年齢の違う人達と多くのコミュニケーションを取ってください。

評価・判定に係る方針

全学的に定める『評価・判定に係る方針』に基づき、評価・判定を行います。

なお、面接について、総合型選抜/マッチング型では個人面接、総合型選抜/自己アピール型および学校推薦型選抜ではグループ面接を行います。（ただし、総合型選抜/自己アピール型〔社会人〕のみ個人面接です。）

また、一般選抜および共通テスト利用選抜における提出書類は、ＡＢＣの３段階評価を行い、特に修学態度（主体性や協調性、出欠状況等）を重視します。

学部等名 医療健康学部理学療法学科

教育研究上の目的

（公表方法：<https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/pdf/research01/01.pdf>）

（概要）

医療健康学部理学療法学科は、理学療法、心身の健康、医療に関する領域の専門性を高め、健康の維持・増進等も含む高度化、多様化する理学療法の業務に対応可能であり、医療・福祉関係職員との適切な連携がとれ、リハビリテーション現場において指導的役割を果たせるような人材養成を目的とする。（学則 第1条の2 第4項）

卒業又は修了の認定に関する方針

（公表方法：<https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/dip.html>）

（概要）

医療健康学部理学療法学科は、建学の精神を基本理念とし、以下の能力を修得し、卒業の要件を満たした者に卒業を認定し、学位を授与します。

- (1) 豊かな人間性と医療倫理観を支える幅広い教養を身につけている。
- (2) 理学療法士として、科学的根拠に基づいた知識・技能と態度を身につけている。
- (3) 保健・医療ならびに地域での課題を発見・理解し、解決に向けて論理的思考力を持って主体的に取り組むことができる。
- (4) 対象者、その家族に寄添い、理学療法の実践に必要なコミュニケーション能力を身につけている。
- (5) 医療チームの一員として、協働性とマネジメント能力を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針

（公表方法：<https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/curri.html>）

（概要）

医療健康学部の教育課程編成・実施の方針は、教育目標、卒業判定・学位授与の方針のもと、理学療法士国家試験受験資格の取得を目的とするカリキュラムを編成実施し、学修の成果を評価します。

教育課程を以下の方針で編成します。

- (1) 初年次には、幅広い教養を養うために、主体性や表現力、協調性を備えた学修方法を習得する科目と、高校教育から基礎医学へのスムーズな接続を目的とする自然科学系（理科系）の科目を設置する。
- (2) 現代社会における諸活動に必要な性の高い基礎的事項の修得を目的とし、1年次で基礎科目群を設置する。

- (3) 豊かな人間性の醸成と、全人的な医療活動の実践に向けた素養を涵養するため、1 年次から主題科目群を設置する。
- (4) 理学療法の専門科目を学ぶ基礎となる医学系科目や周辺領域科目として、1 年次から専門基本科目群を設置する。
- (5) 理学療法の専門的な知識、技能、態度を修得し、臨床的な思考力、判断力、表現力、論理的な思考力を身につけるために、2 年次から 4 年次にかけて専門展開科目群を設置する。専門展開の一部は 1 年次から開講し、早期現場体験の機会を提供する。
- (6) 理学療法士に必要な探究心、研究能力の基礎と、課題解決能力を養うためチームの一員として役割を果たすことができるよう 3 年次から演習科目やゼミナールを設置する。理学療法士の教育的なマネジメント能力を養う科目を設置する。また、これまで培った学修能力を活かし、国家資格取得に必要な知識の整理と統合および再習得を図るため、4 年次に総合学習を設置する。
- (7) 専門職としての実践力、コミュニケーション能力、協働性を育む臨床実習に加え、新たな学修課題や研究課題を発見できる能力を身につけるために、事前・事後指導に相当する科目を 2 年次から設置する。

教育課程を以下の方針で実施します。

- (1) 教養科目と専門科目の相互に関連した学修ができるよう、また、基礎から応用へと段階的・発展的に学修できるよう、開講年次を工夫する。
- (2) 少人数修学担当制とし、各学年 5 人程度のグループに 1 人の教員を配置する。また、実習・演習系科目は少人数でのグループワークを中心に実施し、レポート課題は、学修効果を高めるため、課題を課す時期と、科目間の整合・連携を図る。
- (3) アクティブ・ラーニングの手法を積極的に取り入れた講義実習を行い、学生のコミュニケーション能力や他者との協働性を促し、能動的学修の充実を図る。
- (4) 見学実習、臨床実習Ⅰ（通所訪問）Ⅱ（評価）Ⅲにおける現場での体験学修では、医療を推進する実践力を身につけるために科学的な根拠に基づいた論理的な思考力の学修の充実を図る。また実習前後の評価を実施することで、学修効果を高める。
- (5) 地域支援実習、早期体験実習（OSCE）、臨床実習Ⅰ（通所訪問）Ⅱ（評価）Ⅲなどの専門科目を通じて、学生の職業観を養いキャリアの目標をより明確にする。
- (6) 理学療法教育管理学により理学療法士の教育的なマネジメント能力を養う。
- (7) 学修ポートフォリオを用いて担当教員との定期的な面談を実施し、主体的な学修方法の確立を支援する。
- (8) 卒業論文総合学習は、卒業研究ゼミの担当教員を中心に、学生一人ひとりの個性（特性）を尊重し、個別に学修指導・支援を実施する。個々の学生の学修状況は学科専任教員間で共有し、必要に応じて教員全員で支援する。

学修成果を以下の方針で評価します。

- (1) 学業成績は、筆記試験だけでなく、授業やレポート課題への取り組みなど、学修過程を含めた評価をする。
- (2) 実習演習系科目は、個人もしくはグループでのディスカッションやプレゼンテーションなどの成果を評価する。
- (3) 臨床実習前後では、早期体験実習（OSCE）の科目 などにより、理学療法士として必要な知識技術態度の実践力の評価を行う。また、実習前後試験などにより、学外実習で身につけた基礎学力を評価する。
- (4) 4 年次に卒業研究発表会を開催し、理学療法士に必要な研究能力や課題解決能力を評価する。
- (5) 卒業前にそれまで培った学修内容や実践力の到達度を卒業論文総合学習により評価する。

入学者の受入れに関する方針

（公表方法：<https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/ad.html>）

(概要) 求める学生像 医療健康学部理学療法学科は、以下のような人物を入学者として求めます。 (1) 理学療法士を志す強い動機と意欲を有する人。 (2) 保健・医療領域を学ぶのに必要な基礎的学力を有する人。 (3) 目標に向かって主体的に学修計画を立て、それを継続的に実行できる人。 (4) 保健・医療領域に対する関心を持ち、疑問点や改善点を考えることができる人。 (5) 自らの考えを論理的に表現し、他者の意見を取り入れながら、多面的に考えることができる人。 入学までに学修しておいて欲しいこと 保健・医療を学修するために必要な基礎的な学力（特に理科、数学）とそれを支える学習習慣を身につけていることが必要です。理学療法士の具体的な仕事内容や役割を調べ、どんな理学療法士になりたいか考えておいてください。また、リハビリテーションはチームで実践されるため、学校生活やクラブ活動などを通じて、互いに協力して目標に向かって行動する経験を積んでください。そして年齢や世代の違う人達との交流によってコミュニケーション力を身につけてください。 評価・判定に係る方針 全学的に定める『評価・判定に係る方針』に基づき、評価・判定を行います。 なお、面接は個人面接とし、総合型選抜においては口頭試問も含みます。 また、一般選抜および共通テスト利用選抜における提出書類は、ＡＢＣの３段階評価を行い、特に修学態度（主体性や協調性、出欠状況等）を重視します。
学部等名 医療健康学部作業療法学科
教育研究上の目的 (公表方法：https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/pdf/research01/01.pdf)
(概要) 医療健康学部作業療法学科は、作業療法、心身の健康、医療に関する領域の専門性を高め、健康の維持・増進等も含む高度化、多様化する作業療法の業務に対応可能であり、医療・福祉関係職員との適切な連携がとれ、リハビリテーション現場において指導的役割を果たせるような人材養成を目的とする。（学則 第1条の2 第5項）
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/dip.html)
(概要) 医療健康学部作業療法学科は、建学の精神を基本理念とし、以下の能力を修得し、卒業の要件を満たした者に卒業を認定し、学位を授与します。 (1) 豊かな人間性と医療倫理観を支える幅広い教養を身につけている。 (2) 作業療法士として、科学的根拠に基づいた知識・技能と態度を身につけている。 (3) 保健・医療ならびに地域での課題を発見・理解し、解決に向けて論理的思考力を持つて主体的に取り組むことができる。 (4) 対象者、その家族に寄添い、作業療法の実践に必要なコミュニケーション能力を身につけている。 (5) 医療チームの一員として、協働性とマネジメント能力を身につけている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/curri.html)

(概要)

医療健康学部教育課程編成・実施の方針は、教育目標・卒業判定・学位授与の方針のもと、作業療法士国家試験受験資格の取得を目的とするカリキュラムを編成・実施し、学修の成果を評価します。

教育課程を以下の方針で編成します。

- (1) 初年次には、幅広い教養を養うために、主体性や表現力、協調性を備えた学修方法を習得する科目と、高校教育から基礎医学へのスムーズな接続を目的とする自然科学系（理科系）の科目を設置する。
- (2) 現代社会における諸活動に必要な高い基礎的事項の修得を目的とし、1 年次で基礎科目群を設置する。
- (3) 豊かな人間性の醸成と、全人的な医療活動の実践に向けた素養を涵養するため、1 年次に主題科目群を設置する。
- (4) 作業療法の専門科目を学ぶ基礎となる医学系科目や周辺領域科目として、1 年次から専門基本科目群を設置する。
- (5) 早期現場体験の機会を提供し、作業療法の専門的な知識、技能、態度を修得し、臨床的な思考力、判断力、表現力、論理的な思考力を身につけるために、2 年次から 4 年次にかけて専門展開科目群を設置する。専門展開の一部は 1 年次から開講し、早期現場体験の機会を提供する。
- (6) 作業療法士に必要な探究心、研究能力の基礎と、課題解決能力を養うためチームの一員として役割を果たすことができるよう 3 年次から演習科目やゼミナールを設置する。作業療法士の教育的なマネジメント能力を養う科目を設置する。また、これまで培った学修能力を活かし、国家資格取得に必要な知識の整理と統合および再習得を図るため、4 年次に総合学習を設置する。
- (7) 専門職としての実践力、コミュニケーション能力、協働性を育む臨床実習に加え、新たな学修課題や研究課題を発見できる能力を身につけるために、事前・事後指導に相当する科目を 2 年次から設置する。

教育課程を以下の方針で実施します。

- (1) 教養科目と専門科目の相互に関連した学修ができるよう、また、基礎から応用へと段階的・発展的に学修できるよう、開講年次を工夫する。
- (2) 少人数修学担当制とし、各学年 5 人程度のグループに 1 人の教員を配置する。また、実習・演習系科目は少人数でのグループワークを中心に実施し、レポート課題は、学修効果を高めるため、課題を課す時期と、科目間の整合・連携を図る。
- (3) アクティブ・ラーニングの手法を積極的に取り入れた講義・実習を行い、学生のコミュニケーション能力や他者との協働性を促し、能動的学修の充実を図る。
- (4) 見学実習、基礎実習Ⅲ（学外）、臨床実習Ⅰ（通所・訪問）・Ⅱ（評価）・Ⅲにおける現場での体験学修では、医療を推進する能力を身につけるために科学的な根拠に基づいた論理的な思考力の学修の充実を図る。また実習後の評価を実施することで、学修効果を高める。
- (5) 地域支援実習、客観的臨床能力評価、臨床実習Ⅰ（通所・訪問）・Ⅱ（評価）・Ⅲなどの専門科目を通じて、学生の職業観を養いキャリアの目標をより明確にする。
- (6) 作業療法教育管理学により作業療法士の教育的なマネジメント能力を養う。
- (7) 学修ポートフォリオを用いて担当教員との定期的な面談を実施し、主体的な学修方法の確立を支援する。
- (8) 卒業論文・総合学習は、卒業研究ゼミの担当教員を中心に、学生一人ひとりの個性（特性）を尊重し、個別に学修指導・支援を実施する。個々の学生の学修状況は学科専任教員間で共有し、必要に応じて教員全員で支援する。

学修成果を以下の方針で評価します。

- (1) 学業成績は、筆記試験だけでなく、授業やレポート課題への取り組みなど、学修過程

を含めた評価をする。 (2) 実習・演習系科目は、個人もしくはグループでのディスカッションやプレゼンテーションなどの成果を評価する。 (3) 臨床実習前後では、客観的臨床能力試験 (OSCE) の科目などにより、作業療法士として必要な知識・技術・態度の実践力の評価を行う。また、実習前後試験などにより、学外実習で身につけた基礎学力を評価する。 (4) 4 年次に卒業研究発表会を開催し、作業療法士に必要な研究能力や課題解決能力を評価する。 (5) 卒業前にそれまで培った学修内容や実践力の到達度を卒業論文・総合学習により評価する。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/ad.html)
(概要) 求める学生像 医療健康学部作業療法学科は、以下のような人物を入学者として求めます。 (1) 作業療法士を志す強い動機と意欲を有する人。 (2) 保健・医療領域を学ぶのに必要な基礎的学力を有する人。 (3) 目標に向かって主体的に学修計画を立て、それを継続的に実行できる人。 (4) 保健・医療領域に対する関心を持ち、疑問点や改善点を考えることができる人。 (5) 自らの考えを論理的に表現し、他者の意見を取り入れながら、多面的に考えることができる人。 入学までに学修しておいて欲しいこと 保健・医療を学修するために必要な基礎的な学力（特に理科、数学）とそれを支える学習習慣を身につけていることが必要です。作業療法士の具体的な仕事内容や役割を調べ、どんな作業療法士になりたいか考えておいてください。また、リハビリテーションはチームで実践されるため、学校生活やクラブ活動などを通じて、互いに協力して目標に向かって行動する経験を積んでください。そして年齢や世代の違う人達との交流によってコミュニケーション力を身につけてください。 評価・判定に係る方針 全学的に定める『評価・判定に係る方針』に基づき、評価・判定を行います。 なお、面接は個人面接とし、総合型選抜においては口頭試問も含みます。 また、一般選抜および共通テスト利用選抜における提出書類は、A B C の 3 段階評価を行い、特に修学態度（主体性や協調性、出欠状況等）を重視します。
学部等名 看護学部看護学科
教育研究上の目的 (公表方法：https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/pdf/research01/01.pdf)
(概要) 看護学部看護学科は、看護に関する領域の専門性を高め、健康の維持・増進等も含む高度化、多様化する看護業務に対応可能であり、医療・福祉関係職員との適切な連携がとれ、医療現場において指導的役割を果たせるような人材養成を目的とする。（学則 第 1 条の 2 第 6 項）
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/dip.html)

(概要) 看護学部看護学科は、建学の精神を基本とし、以下の能力を修得し、卒業の要件を満たした者に卒業を認定し、学位を授与します。 (1) 教養、専門性、倫理観を兼ね備え、生命の尊厳と人権を尊重し擁護する力を身につけている。 (2) 看護学に関する基本的な知識と技術を身につけ、地域で暮らす人々への看護を基盤に、個別の健康課題・ライフステージを考慮した看護を実践することができる。 (3) 看護専門職としてエビデンスに基づく適切な判断ができ、課題解決のための実践・研究ができる。 (4) 地域社会における健康課題を把握し、多職種と連携し協働する必要性と方法を理解して、多様な課題の解決に取り組むことができる。 (5) 保健・医療・福祉の場でリーダーシップを発揮し、看護専門職としての役割・責務を果たす能力を身につけている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/curri.html)
(概要) 看護学部看護学科の教育課程編成・実施の方針は、教育目標、卒業認定・学位授与の方針のもと、看護師国家試験受験資格の取得を目的とするカリキュラムを編成・実施し、学修成果を評価します。 教育課程を以下の方針で編成します。 (1) 学生が自ら学習計画を立て主体的な学びの実践を目指すスタディスキル、プロフェッショナルスキルを育む科目、高等学校との接続を考慮した科目を初年次に設置する。 (2) 現代社会における諸活動に必要な性の高い基礎的事項の修得を目的とし、基礎科目群を設置する。 (3) 科学的思考の基礎や人間と生活・地域社会の理解、情報リテラシーについて学ぶための主題科目群を設置す。 (4) 専門展開科目を学ぶ基礎となる医学系科目や周辺領域科目として専門基本科目群を設置する。 (5) 生命の尊厳・人権の尊重と倫理観、地域で暮らす人々の看護を基盤に、個別の健康課題・ライフステージに対応できる専門的な知識を学ぶとともに看護実践能力を修得するための専門展開科目群を設置する。 (6) 教養と専門知識を統合した多面的かつ領域横断的な観点から多様な課題を発見し解決する力を身につけ、多職種との連携・協働における看護専門職の役割を果たすことができるよう、演習科目やゼミナール科目を設置する。 (7) 看護専門職としての実践力に加え、新たな学修課題や研究課題を発見する能力を身につけるために、事前事後指導を含む現場での臨地実習科目を設置する。 教育課程を以下の方針で実施します。 (1) 教養科目と、看護の基礎から応用へと段階的・発展的に学修できるよう、開講年次を工夫する。 (2) 各演習科目やゼミナール科目などは少人数編成で実施する。 (3) 課題解決型学習 (Problem-based learning:PBL) の手法を取り入れた講義・演習を行い、学生相互の学修効果を高めるよう展開する。 (4) 各科目の授業概要や到達目標、準備学習内容等を予め明示することにより、学生の事前事後の学修を促し、学修内容の定着をはかる。 (5) 臨地実習は3段階に区分し、第1段階では看護の基礎となる実習を、第2段階では看護の実践を積む実習を、第3段階では能動的に自己の看護の集大成ができる構成である。加えて、地域における社会資源の活用やネットワークの構築 (チーム医療・継続看護)、地域・コミュニティの力を地域活動からアセスメントし、住民の健康を守る

看護を展開する。 (6) 少人数学修担当制をとり、学修ポートフォリオを用いて担当教員との定期的な面談を実施し、主体的かつ個別的な学修方法が確立できるよう展開する。 (7) 総合演習・卒業論文・卒業研究ゼミナールでは、担当教員を中心に、学生一人ひとりの個性や特性を尊重しながら、個別に学習指導・支援を実施する。 学修成果を以下の方針で評価します。 (1) 学業成績では筆記試験だけでなく、講義・演習や事前事後の課題学習への取り組み等、学修過程を含めて適切に評価する。 (2) 演習科目では臨床判断の基礎的能力（臨床推論・臨床判断）の育成を目指した ICT の活用およびシミュレーション教育により実践に即した事例分析を中心に看護師に必要な知識・技術・態度を評価する。 (3) 臨地実習では事前の準備状況、事後の学修成果および看護実践の過程における個人の学修成果やグループカンファレンスやプレゼンテーション等により総合的に評価する。 (4) 卒業論文では到達目標を研究計画書の作成・文献レビューまでとし、中間発表会（口演・示説）等を開催し、看護師に必要な研究心や課題解決能力を総合的に評価する。 (5) 総合演習・卒業研究ゼミナールでは卒業前まで培った学修内容や看護実践能力と卒業時の到達目標等により学修成果を総合的に評価する。
入学者の受入れに関する方針 （公表方法：https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/ad.html）
（概要） 求める学生像 看護学部看護学科では、看護専門職としてこれからの保健・医療・福祉の分野でリーダーとして将来活躍することが期待できる次のような入学者を求めます。 (1) 看護専門職を志すにあたり保健・医療・福祉を学修するために必要な基礎的学力を有する人。 (2) 社会に対する関心と他者に対する思いやりを有する人。 (3) 日々の活動の中から課題を見つけ、その原因や解決策を考えることができる人。 (4) 明確な目標を持ち、その実現に向け主体的かつ継続的に学ぼうとする意欲のある人。 (5) 自分の意見や考えを適切に表現でき、その場に相応しいコミュニケーションを取り、倫理観を養うことができる人。 入学までに学修しておいて欲しいこと 看護の専門職として地域社会における保健・医療・福祉分野を学修するために必要な基礎的学力（生命現象を理解するための自然科学・語学力・論理的思考）と学修習慣を身につけていることが必要です。看護師になるための教育課程について調べて、4 年間の学修をイメージし、目標を持てるようにしてください。大学生活および地域活動を通して、個人・集団として取り組むことの重要性を理解してください。また、他者（世代間）とのコミュニケーションが取れるようにしてください。 評価・判定に係る方針 全学的に定める『評価・判定に係る方針』に基づき、評価・判定を行います。 なお、面接は個人面接とし、総合型選抜においては口頭試問も含みます。 また、一般選抜および共通テスト利用選抜における提出書類は、A B C の 3 段階評価を行い、特に修学態度（主体性や協調性、出欠状況等）を重視します。
学部等名 総合経済学部総合経済学科

教育研究上の目的 (公表方法：https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/pdf/research01/01.pdf)
(概要) 総合経済学部総合経済学科は、地域社会及び地域経済に関する学問領域の専門性を高め、多角的な視点をもって多様化、複雑化する地域・社会の問題に対応できる知識・技術等を習得し、地域の活性化や社会の発展を志向する、将来地域社会において指導的役割を果たせるような人材の養成を目的とする。(学則 第1条の2 第7項)
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/dip.html)
(概要) 総合経済学部総合経済学科は、建学の精神を基本とし、以下の能力を修得し、卒業の要件を満たした者に卒業を認定し、学位を授与します。 (1) 地域経済を支えるリーダーを目指し、自分自身の考えを持ち、目標に向かって能動的に課題に取り組むことのできる主体性や積極性を有している。また、豊かな人間性を支える幅広い教養を身につけている。 (2) 経済学、経営学に関する基本的知識を修得しているとともに、環境、健康等についての喫緊な社会問題や情報リテラシー及び社会調査の手法に関する専門的知識、技能を身につけている。 (3) 地域経済を発展させるために地域社会の諸課題を発見・理解し、解決に向けた提案や活動ができる課題発見・課題解決能力を身につけている。 (4) 企業や自治体と相互に補完できる良好な関係を築き、地域経済の発展や活力促進のため、実現可能な目標を設定し、その目標を達成するための行動計画を立案、遂行できる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/curri.html)
(概要) 総合経済学部総合経済学科の教育課程編成・実施の方針は、教育目標、卒業認定・学位授与の方針のもと、以下の方針で教育課程を編成・実施し、学修の成果を評価します。 教育課程を以下の方針で編成します。 (1) 初年次から2年次にかけて、学生が自ら学修計画を立て主体的な学びを実践できる能力を育む科目を設置する。 (2) 現代社会における諸活動に必要性の高い基礎的事項の修得を目的に、基礎科目群を設置する。 (3) 地域経済のリーダーとしての資質と豊かな人間性の醸成、地域社会・地域交流、人文・社会・自然等に関する基本的理解を深めるため、主題科目群を設置する。 (4) 経済学、経営学を中心に、情報リテラシー及び社会調査の手法に関する基本的な学修を行うことを目的に、専門基本科目群を設置する。 (5) 経済学、経営学を中心に環境、健康に関する専門的な知識・技能等の修得を目的に、専門展開科目群を設置する。 (6) 教養と専門知識を総合した多面的な観点から地域経済を発展させるための課題発見解決能力を身につけ、また地域社会の一員として役割を果たすことができるよう、演習科目やゼミナール科目を設置する。 (7) 企業や自治体等地域社会での体験を通じて、経済の発展に寄与できる実践力やコミュニケーション能力に加え、新たな課題を発見、解決できる能力を身につけるため、実習科目を設置する。

教育課程を以下の方針で実施します。

- (1) 教養科目から専門科目、また専門科目の基礎から応用へと段階的・発展的に学修できるよう、開講年次を工夫する。
- (2) 演習科目やゼミナール科目を少人数編成とする。
- (3) アクティブ・ラーニング等の能動的学修の手法を演習・ゼミナール科目及び講義の授業に積極的に取り入れる。
- (4) 学生に学修課題を明示し、事前事後の学修を促すことで、学修内容を定着させる。
- (5) 社会人基礎力についての理解を育む科目や専門科目を通じて、学生の職業観を養いキャリアの目標をより明確にする。
- (6) 少人数修学担当制をとり、学修ポートフォリオを用い担当教員との定期的な面談を実施し、自律的な学修方法を身につける。
- (7) 卒業論文、卒業研究ゼミでは、学生一人ひとりの個性（特性）を尊重し、個別に学修支援を実施する。

学修成果を以下の方針で評価します。

- (1) 学業成績は、筆記試験だけでなく授業やレポート課題、事前・事後の課題学習への取り組み等、学修過程を含めて適切に評価する。
- (2) 演習科目では、グループワークやディスカッション等の過程と成果、プレゼンテーション等も評価に含める。
- (3) 学外実習では、実習目標の達成 状況、実習記録の記載内容、実習施設・事業所からの評価、実習報告等から主体性や実践力、コミュニケーション能力の状況を総合的に評価する。
- (4) 卒業論文では論述の信頼性・妥当性・客観性の有無等を評価する。また、執筆までの過程と口頭発表会では、新たな課題を発見し解決する能力等の状況を評価する。

入学者の受入れに関する方針

（公表方法：<https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/ad.html>）

（概要）

求める学生像

総合経済学部総合経済学科は、以下のような人物を入学者として求める。

- (1) 経済・経営・環境・健康 に加え情報リテラシー及び社会調査の手法を学修するために必要な基礎的学力を有する人。
- (2) 現代社会や地域社会に対する関心と他者に対する思いやりを有する人。
- (3) 日々の活動の中から課題を見つけ、その原因や改善策を考えることができる人。
- (4) 明確な目標を持ち、その実現に向け主体的かつ継続的に学ぼうとする意欲のある人。
- (5) 多様な人々と適切なコミュニケーションを取れ、周りの人々がよりよく生きるための支えとなるべく地域社会に貢献したいと思う人。

入学までに学修しておいて欲しいこと

高等学校卒業までに、総合経済（経済・経営・環境・健康・情報等）を学修するために必要な基礎的な学力（特に経済・社会を理解するための社会科学・論理的思考）とそれを支える学習習慣を身につけていることが必要です。経済や経営、環境、健康に関して興味のある分野を調べ、ご自身が解決に寄与したい地域や社会の課題について考えておいてください。また、社会課題解決は一人では難しいため、学校生活やクラブ活動などを通じて、互いに協力して目標に向かって行動する経験を積んでください。そして年齢や世代の違う人達との交流によってコミュニケーション力を身につけてください。

評価・判定に係る方針

全学的に定める『評価・判定に係る方針』に基づき、評価・判定を行います。

なお、面接について、総合型選抜/マッチング型では個人面接、総合型選抜/自己アピール型および学校推薦型選抜ではグループ面接を行います。（ただし、総合型選抜/自己アピー

ル型〔社会人〕のみ個人面接です。)

また、一般選抜および共通テスト利用選抜における提出書類は、ＡＢＣの３段階評価を行い、特に修学態度（主体性や協調性、出欠状況等）を重視します。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/research01.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
人間社会科学部	－	14 人	5 人	8 人	2 人	1 人	30 人
医療健康学部	－	10 人	2 人	2 人	4 人	0 人	18 人
看護学部	－	7 人	6 人	5 人	4 人	2 人	24 人
総合経済学部	－	6 人	3 人	2 人	4 人	0 人	15 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		77 人					77 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： 人間社会科学部： https://www.kinjo.ac.jp/ku/social/teachers/ 医療健康学部： https://www.kinjo.ac.jp/ku/medical/teachers/ 看護学部： https://www.kinjo.ac.jp/ku/nursing/teachers/ 総合経済学部： https://www.kinjo.ac.jp/ku/ss/teachers/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
人間社会科学部	110 人	77 人	70.0%	560 人	382 人	68.2%	10 人	4 人
医療健康学部	90 人	77 人	85.6%	360 人	337 人	93.6%	人	人
看護学部	80 人	90 人	112.5%	320 人	337 人	105.3%	人	人
総合経済学部	150 人	114 人	76.0%	300 人	207 人	69.0%	0 人	0 人
合計	430 人	358 人	83.3%	1,540 人	1,263 人	82.0%	14 人	4 人
（備考）令和 6 年開設の総合経済学部は 3 年次編入学定員 5 人を設定しており、令和 8 年度から編入学生の受け入れを開始予定。								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
人間社会科学部	133 人 (100%)	1 人 (0.8%)	126 人 (94.7%)	6 人 (4.5%)
医療健康学部	85 人 (100%)	0 人 (0.0%)	85 人 (100.0%)	0 人 (0.0%)

看護学部	78 人 (100%)	8 人 (10.3%)	67 人 (85.9%)	3 人 (3.8%)
合計	296 人 (100%)	9 人 (3.0%)	278 人 (93.9%)	9 人 (3.0%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 人間社会科学部 社会福祉学科: 福祉施設、医療機関、市役所、都道府県教育委員会など 人間社会科学部 子ども教育保育学科: こども園・保育所・幼稚園、福祉施設など 医療健康学部 理学療法学科: 医療機関など 医療健康学部 作業療法学科: 医療機関など 看護学部 看護学科: 医療機関など				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
人間社会科学部	123 人 (100%)	121 人 (98.4%)	0 人 (0%)	2 人 (1.6%)	0 人 (0%)
医療健康学部	94 人 (100%)	77 人 (81.9%)	9 人 (9.6%)	8 人 (8.5%)	0 人 (0%)
看護学部	85 人 (100%)	74 人 (87.1%)	7 人 (8.2%)	4 人 (4.7%)	0 人 (0%)
合計	302 人 (100%)	272 人 (90.1%)	16 人 (5.3%)	14 人 (4.6%)	0 人 (0%)
(備考) 中途退学者の内、医療健康学部 2 人及び看護学部 1 人は、人間社会科学部への転学部生を含む。					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
学生が授業科目を履修するにあたり、授業計画書(シラバス)を作成し、公表している。各シラバスの各事項は、アクティブ・ラーニング実施の有無、授業概要、到達目標、各回の講義計画、各回の事前事後学修の内容とその所要時間、履修に必要な予備知識や技能、課題に対してのフィードバック、評価方法・基準、教科書・参考書、当該科目に関連した担当教員の実務経験の内容・期間、オムニバス授業における各回の担当者名であり、それぞれについて具体的かつ明確に記載している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

授業計画書(シラバス)に記載している「評価方法・基準」に基づき、試験の結果やレポートの内容、卒業論文、学修意欲等により、学修成果を適正に評価して単位を認定している。

教員は、リアクションペーパー等により学生の学修意欲を把握している。成績評価の基準は、秀(90点～100点)、優(80点～89点)、良(70点～79点)、可(60点～69点)、不可(59点以下)としており、学修成果を厳格かつ適正に評価している。

また、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)や学生の修得単位数を踏まえ、教授会での卒業判定を経て、卒業を認定している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
人間社会科学部	社会福祉学科	124 単位	有・無	前後期各 24 単位
	子ども教育保育	124 単位	有・無	前後期各 24 単位

	学科			
医療健康学部	理学療法学科	127 単位	有・無	前後期各 24 単位
	作業療法学科	127 単位	有・無	前後期各 24 単位
看護学部	看護学科	127 単位	有・無	前後期各 24 単位
総合経済学部	総合経済学科	124 単位	有・無	前後期各 24 単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法： https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/pdf/research02/04.pdf		
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： https://www.kinjo.ac.jp/ku/campuslife/factory.html https://www.kinjo.ac.jp/ku/campuslife/factory02.html

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
人間 社会 科学部	社会 福祉 学科	650,000 円	200,000 円	1 年：320,000 円 2 年(社会福祉)：320,000 円 2 年(生活支援)：380,000 円 3 年：380,000 円 4 年：290,000 円	教育充実費 実習費（生活支援コース 2・3 年次、社会福祉コース 3 年次）
	子ども 教育 保育 学科	650,000 円	200,000 円	1 年：320,000 円 2・3 年：380,000 円 4 年：290,000 円	教育充実費 実習費（2・3 年次）
医療 健康 学部	理学 療法 学科	960,000 円	200,000 円	1 年：520,000 円 2・3 年：570,000 円 4 年：540,000 円	教育充実費 実習費
	作業 療法 学科	960,000 円	200,000 円	1 年：520,000 円 2・3 年：570,000 円 4 年：540,000 円	教育充実費 実習費
看護 学部	看護 学科	960,000 円	200,000 円	1・2 年：470,000 円 3 年：520,000 円 4 年：490,000 円	教育充実費 実習費
総合 経済 学部	総合 経済 学科	680,000 円	200,000 円	320,000 円	教育充実費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 全学生に修学指導担当教員を割り当て、学修支援を行っている。例えば、授業の履修登録における授業選択の助言や単位修得状況に応じた修学相談、欠席過多の学生の保証人との連携、カウンセリングを業務とする学生相談室との連携、就職活動の支援等がその内容である。 また、学生の履修登録や実習に対する助言や単位修得状況に応じた修学上の相談全般については、修学指導担当教員が教学支援部等の関連部署と連携しながら支援している。さらに、学生がオフィスアワー（学生への対応として教員が必ず研究室在室する時間帯）を利用して教員に対して質問や相談ができる体制を整備している。その他、入学前オリエンテーションや入学時の導入教育支援（各種オリエンテーション・新入生研修等）を全学体制で行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 就職・進学支援事業等の企画立案を行う就職進学委員と就職進学支援部職員、修学指導担当教員が連携しながら学生の就職・進学支援を行っている。『早期に「社会人力」基盤を確立するキャリア教育』プログラムを実施し、入学当初から切れ目のないキャリア教育を行うとともに、キャリアコンサルタントによる密度の濃い指導体制により、学生一人ひとりのニーズに応じた支援を行っている。 また、社会福祉士・介護福祉士・理学療法士・作業療法士・看護師の各種国家試験対策、接遇・マナー講座、公務員・教員採用試験対策など、採用試験対策も充実させている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生の心身の健康等に係る支援は、保健室及び学生相談室を擁する保健管理センター、全学生に割り当てている修学指導担当教員、そして、障がい学生支援センターを含めて支援を行っている。 保健室は、3人の看護師が常駐し、学生の健康管理全般の支援を行っている。健康相談のみならず学生生活全般についての相談や心身の悩み等に対しても教学支援部や修学指導担当教員と連携しながら相談にのり、学生一人ひとりの事情に応じた支援を行っている。 学生相談室は、心の悩みをかかえた学生に、より専門的な支援を行っている。臨床心理士の資格を有するカウンセラーが適切なアドバイスを行い、充実した学生生活が送れるよう支援を行っている。 修学指導担当教員は、修学上の相談のみならず、友人関係や心の悩みなど、様々な相談に応じて支援している。 障がい学生支援センターは、特別な配慮を必要とする学生本人や保護者からの要請に応じて、修学指導担当教員、教学支援部長との面談を行い、授業の受講、日常生活等についての配慮等を必要な教職員に周知し、全学体制で対応可能な合理的配慮を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.kinjo.ac.jp/ku/research/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F117310105503
学校名（〇〇大学 等）	金城大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人金城学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		227人（0）人	235人（0）人	224人（0）人
内 訳	第Ⅰ区分	116人	122人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅱ区分	62人	54人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅲ区分	43人	42人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	－	－	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	6人	17人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				人（ ）人
合計（年間）				224人（0）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良である
ことについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたこと
により認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	2人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	25人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	25人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F117310105503
学校名（〇〇大学 等）	金城大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人金城学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		227人（0）人	235人（0）人	224人（0）人
内 訳	第Ⅰ区分	116人	122人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅱ区分	62人	54人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅲ区分	－	42人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	17人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				人（ ）人
合計（年間）				224人（0）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良である
ことについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたこと
により認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	2人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	25人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	0人	人	人
計	25人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。